

## 非常事態が発生したときの対応について

危険度レベル	危険度の内容	対 応	
		児童の下校について	プリント配付
1	●他校区で不審者が出没したとき。	●状況により, 児童への注意喚起	△
2	●近隣校区で不審な事件などが起こったとき。 (例) ・近隣校区で児童や中学生が悪質な痴漢行為にあった。	●学年別一斉下校 (教職員校区巡回) ・授業終了後, 学年ごとに一斉下校。複数で下校するよう指導。  4時間授業・・・13時35分下校 5時間授業・・・15時00分下校 6時間授業・・・15時50分下校	○
3	●安全確保のため, 授業時間を変更して児童全員がすぐに下校したほうがよいと判断したとき。 (例) ・児童の登校後暴風警報が発令され, 安全確保のため, すぐに下校させたほうがよいと判断した。	●全学年一斉下校 (教職員付き添い) ・教職員の付き添いのもと, 一斉下校。 または, 保護者の迎えがあるまで学校待機。  ・PTA, 保護者, 自治会の方にポイントに立って見守りをしてもらおう。	○
4	●子どもの身体に直接危険が及ぶ可能性が非常に高く, 児童だけで下校させられないと判断したとき。 (例) ・校区内(近隣校区)で銃剣等による殺傷事件など, 凶悪事件が起こり, 犯人が校区内に潜んでいる可能性がある。 ・天候が急変したり, 大きな地震が起こった。	●保護者同伴での下校  ・学校からのメール配信システム等で保護者に連絡し, 保護者とともに下校。 ・保護者が来るまで, 学校にとどめておく。	○

- ・危険度レベル3の場合, 教職員が付き添って下校します。ただし, 一人の教職員で多人数を引率しますので, 途中からは児童だけで帰宅することになります。
- ・保護者の皆様への緊急事態発生時の連絡は, メール配信システム等の活用によって行います。非常時のことを考え, 連絡が取れるようにしておいてください。